

農水商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■報告事項

- ①「島根県農林水産基本計画（仮称）」の骨格について（農林水産総務課）
… P1 ～ P7
- ②「島根県地産地消促進計画」の実施状況と今後の進め方
（しまねブランド推進課） … P8 ～ P10
- ③森林環境譲与税の配分状況（林業課） … P11 ～ P12

令和2年1月10日
農 林 水 産 部

「島根県農林水産基本計画（仮称）」の骨格について
【農業】

農林水産部
[農林水産総務課]

1 長期ビジョン

農業産出額100億円増（基準：629億円（平成28年））

2 計画期間(令和2年度～令和6年度)における目標

設定する重点取組分野において、
効果額（※）を100億円生み出す

（※）それぞれの重点取組分野における産出額の増加分の積み上げであり、その他の分野の状況によっては実際の産出額の増加が100億円にならない可能性がある

農業産出額の推移



3 重点取組分野

(1) ひとつづくり

①新規就農者の確保

県全体の農業生産の縮小を食い止め、100億円増を実現していく上で必要な農業経営を確保するため、現在の認定新規就農者を倍増させ、年60人以上を確保する。

②中核的な担い手の育成

地域を支える中核的な担い手の目安を「販売額1,000万円以上」とし、新規就農後5年以内にこの水準に到達するよう支援を集中するなどにより、現在約600の中核的担い手を1,000以上に増加させる。

③集落営農組織の経営改善

集落営農組織が安定した経営を実現し将来にわたって持続可能となるよう、組織の法人化や広域的な連携を促進しつつ、集落営農法人における経営多角化（水田園芸等）の実施率を60%以上とする。

④地域をけん引する経営体の増加

企業参入が地域農業により大きな効果をもたらすよう、確実な販路や生産技術を有し、地域の農業者と連携しながら経営発展を図ろうとする経営体を5経営体以上誘致・育成する。

⑤将来性のある産地の拡大

マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促し、その実現に向けた取組を集中的に支援する。

(2) ものづくり

①水田園芸（県重点推進6品目）

県全体で水田園芸が安定的に拡大するよう、育苗から栽培、出荷・販売までを一括して行い、労働力対策にもつながる「拠点」を核に、各品目で産出額10億円以上を達成する。（生産額3,000万円以上の拠点産地を5年間で30カ所以上で形成する）

②有機農業

島根農業全体のブランディングの核となる有機農業の拡大に向けて、継続的に需要が伸びている有機農産物市場に対応できる産地の育成と有機JAS認証の取得を推進し、耕地面積に占める有機JAS面積を1%以上とする。

③GAP

GAPに取り組むメリットが実感できるような販売環境を構築し、「美味しまねゴール」を核にGAPの取得を促すことで、主要品目において国際水準GAPを取得している割合を産出額ベースで5割以上とする。

④肉用牛生産

意欲のある新規就農者をより多く呼び込めるよう、子牛の評価向上につながる繁殖雌牛の改良と種雄牛造成を強化し、子牛生産頭数を現行の年7,000頭から2,300頭以上増やす。

⑤持続可能な米づくり

将来にわたって県の米づくりの大宗が維持できるよう、主食用米の生産面積の担い手シェアを50%以上とするとともに、その担い手の3分の2以上で、米の生産コストを9,600円/60kg以下とする。

(3) 農村・地域づくり

農業産出額の100億円増という長期ビジョンに加え、農村における営農や暮らしを維持する観点から、次のビジョン・目標を追加設定。

【長期ビジョン】

今後10年間で、担い手不在の集落の過半（550）の担い手不在状態を解消

【計画期間における目標】

275の担い手不在集落で担い手不在状態を解消

①日本型直接支払制度の取組拡大

中山間地域直接支払や多面的機能支払といった集落内での共同活動が営農継続のベースとなることを踏まえ、共同活動が未実施の担い手不在集落における取組を、年30集落以上増加させる。

②地域が必要とする多様な担い手の確保・育成

中核的な担い手の育成に加え、年齢や農業経営の規模に囚われず地域が必要とする農業人材の確保・育成や集落営農の組織化を図る。また、集落営農組織をはじめとする担い手不在集落の近隣の担い手との連携を年30集落以上増加させる。

③鳥獣被害対策の推進

新たな被害の発生や被害拡大が危惧されるシカ、サルなどの対策を強化するとともに、市町村の体制強化や捕獲の担い手（狩猟免許取得者）確保、ジビエ活用を進める。

計画目標（効果額100億円）と重点取組分野における個別目標の関係

ものづくり		水田園芸	有機農業	肉用牛生産	その他品目 (GAP、米づくりを含む)
ひとづくり	新規就農者	60人/年	有機JAS比率 1.0%	子牛頭数増 2,300頭	GAP実施 5割 担い手への集積50% うち2/3で 9,600円/60kg
	中核的担い手	販売額1,000万円 以上の経営体を 1,000経営体	(想定効果額) 10億円 〔令和6年の生産額－ 令和元年の生産額〕	(想定効果額) 25億円 〔(令和6年－令和元年の 子牛出荷頭数) × 平均子牛価格〕＋ 〔(令和6年－令和元年の 肥育牛出荷頭数) × (平均枝肉価格－ 平均子牛価格)〕	(想定効果額) 約35億円 就農5年以内の認定新規就農者と、あらかじめ設定する重点支援対象者(認定農業者)であって販売額1,000万円を旨とする農業者)における期間中の販売増加額(累計)から、水田園芸6品目と有機農業、肉用牛生産に係る額を控除
	地域けん引 経営体	5経営体	(想定効果額) 35億円 〔令和6年の生産額－ 令和元年の生産額〕		令和2年以降参入した地域けん引経営体の令和6年販売額から、水田園芸6品目と有機農業、肉用牛生産に係る額を控除
	集落営農	多角化率 60%			集落営農組織における令和2年以降の主食用米以外の販売増加額(新たに生産を開始した分を含む)から、水田園芸6品目と有機農業、肉用牛生産に係る額を控除
	将来性のある 産地づくり	—			※産地創生事業の支援産地に 限って生産額増加分を計上

「島根県農林水産基本計画（仮称）」の骨格について

【林業】

農林水産部
[農林水産総務課]

1 長期ビジョン

令和12年の原木生産量800千 m^3
(基準：628千 m^3 （平成30年）)

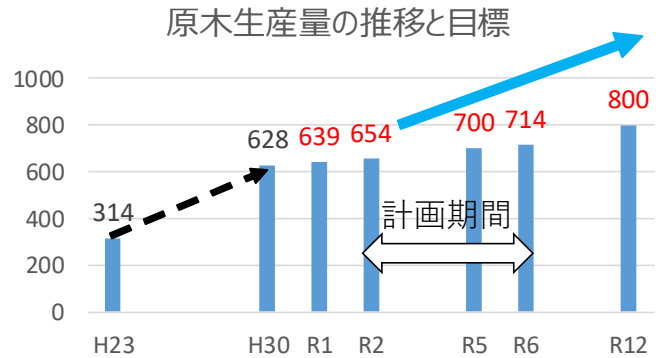
2 計画期間(令和2年度～令和6年度)
における目標

令和6年の原木生産量714千 m^3

3 重点取組分野

林業の生産現場における低コスト化を進めつつ、最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大し、森林経営の収益力を強化させることで森林所有者の森林経営意欲を高め、令和12年に原木生産量80万 m^3 を達成する。

また、原木増産がスムーズに取り組めるよう、十分な数の林業就業者の確保・育成（技術力、森林経営能力の向上）を図る。



(1) 林業のコスト低減

原木生産と再生林の低コスト化により、林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを、従来の作業モデル（3,000本/ha植栽）から15%以上低減する。

①原木生産の低コスト化

森林資源が特に成熟した地域における林業専用道・森林作業道の集中整備、高性能林業機械の積極的な導入と効率的な稼働、高い技術力を持った技術者の配置により、原木生産コストを現状から5%以上削減する。

②再生林の低コスト化

コンテナ苗の活用等による一貫作業の徹底、低密度植栽（2,000本/ha）の推進等により、再生林コストを現状から18%以上削減する。

(2) 原木が高値で取引される環境整備

製材用原木の需要増と林業事業体の供給体制の整備により、県内原木生産のうち製材用として取引される割合を現状の12%から5ポイント以上増加させる。

①製材用原木の供給拡大

製材工場の新設・規模拡大により、製材用原木の県内需要量を100千 m^3 から131千 m^3 以上へ増加させるとともに、林業事業体が最も収益性の高い採材・仕分けを実施することで、大部分の事業体の単位面積当たりの原木販売額を現状から5%以上向上する。

②木材製品の出荷拡大

首都圏・関西圏の販路開拓等により県外への出荷拡大を図るとともに、県内では、県産材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」を増やすことで県産木製品の使用割合を高め、高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%から50%以上へ増加させる。

(3) 林業就業者の確保

原木増産（伐採後の適切な再生林を含む）を円滑に実現するため、林業新規就業者の確保と林業事業体の魅力向上等を通じて、林業就業者を953人から1,072人に増加させる。

①新規就業者の確保

農林大学校（林業科）の機能強化や高校生への林業教育の充実、県内だけでなく県外の若者を対象とした勧誘活動の強化などにより、新規林業就業者数を現状より年10人程度多い年間80人以上とする。

②林業就業者の定着強化

林業事業体が自ら行う労働条件・就労環境の改善などを促進する林業魅力向上プログラムの充実と、林業就業者の意欲喚起や昇級・昇任等のキャリアアップの指標となる「しまね林業士制度」の推進により、林業事業体の5年定着率を現状より10%以上向上させ、70%以上とする。

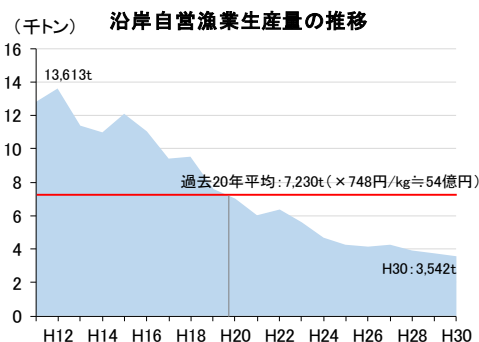
「島根県農林水産基本計画（仮称）」の骨格について
【水産】

農林水産部
[農林水産総務課]

1 長期ビジョン

令和21年の沿岸自営漁業の産出額54億円
(基準：27億円(平成30年))

過去20年の平均的な生産量と直近の単価水準を考慮すれば、現状の約2倍に相当する54億円の産出額水準で持続可能な沿岸自営漁業を構築することは十分に可能



2 計画期間（令和2年度～令和6年度）における目標

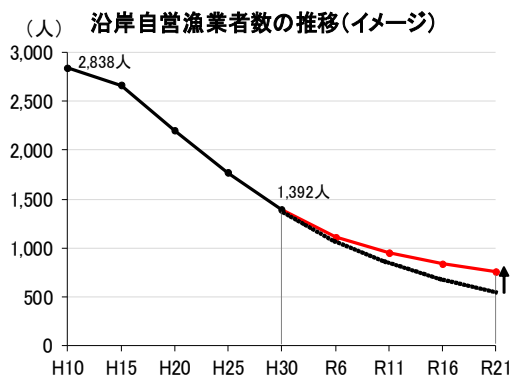
令和6年の沿岸自営漁業産出額29億円

3 重点取組分野

(1) 沿岸自営漁業者の確保と所得の向上

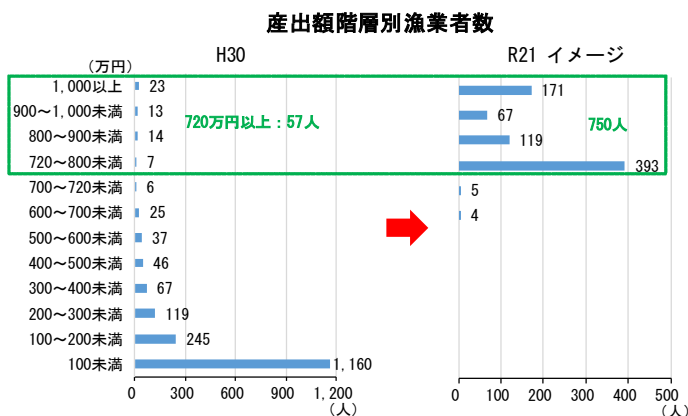
① 新規就業者の確保

漁業者数の減少傾向を緩やかにし、県内他産業と同水準の所得（約400万円）を実現した担い手漁業者を中心に令和21年の産出額54億円を実現するために必要な新規就業者として、年間12人以上（計画期間中に60人以上）を確保する。



② 自営漁業者の所得向上

新規就業者のみならず、意欲ある漁業者の所得水準を向上させるため、協業化による操業の効率化や新たな漁法の導入などによる生産性の向上を図り、現在57人いる産出額720万円（≒所得約400万円）以上の担い手漁業者数を倍増させ、113人以上とする。



(2) 漁村、地域の維持・発展

沿岸自営漁業の産出額54億円という長期ビジョンに加え、沿岸自営漁業者が定住する沿岸漁業集落の維持、発展を図る観点から、次のビジョン・目標を追加設定。

【長期ビジョン・計画期間における目標】

132の沿岸漁業集落について、1集落当たり漁業者が5人以上いる形で維持

①定置漁業の生産拡大

新規就業者の安定的な確保に加え、多数の雇用を必要とする定置漁業経営体があることで沿岸資源の有効活用や漁業集落の維持がより効率的に図られる地域において、地域にあった最適な操業方法や経営モデルを提案することで、定置漁業経営体を1以上誘致する。

②企業的漁業経営や内水面漁業の安定的発展

県が主導して調査等による科学的知見の収集や提供等を充実させることで、資源管理と収益性向上を両立させた企業的漁業、内水面漁業の安定的な発展に寄与する。

島根県地産地消促進計画の実施状況と今後の進め方

しまねブランド推進課

1 概要

- 根 拠 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化・地産地消法）第41条
 - ・都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、地域の農林水産物の利用の促進についての計画を定めるよう努めなければならない。
- 計画期間 平成27年～31年度（5年間）

2 実施状況等

- 主な取組内容 別紙

推進の柱	上段：計画策定時 中段：H30年度実績 ()：H31年度目標	評価	課題
1 知る 県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合	18.8% ↓ 23.4% (30%)	・県産品を優先的に購入する意識を持つ県民の割合は高い（「強くある」「ややある」の計は78.4%）が、意識を強く持つ県民の割合はその3割程度（23.4%）で、この傾向はほとんど変わっていない。	・一般的な普及啓発に加え、全国に誇れる県産品の特色や優位性について、県民の理解を促進していく取組が必要。
2 味わう (使う) 県内の量販店等のうち、具体的な目標を掲げて地産地消に取り組む「推進店」として認証した店舗数	0店舗 ↓ 43店舗 (50店舗)	・インショップや常設棚を設置し、地産地消の取組を行う店舗は認証店舗以外にも広がってきており、農業者等の販路のひとつとして確立してきた。	・地産地消に取り組む店舗が広がる中、こうした仕組みを農業者等の経営の安定に繋げていくことが必要。
3 伸ばす 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定数	13計画 ↓ 16計画 (20計画)	・国の総合化事業計画だけでなく、県単独事業により多様な6次産業化を支援。	・マーケットインの視点により、生産者の経営に資する6次産業化の取組をさらに進めることが必要。
4 伝える 学校給食における県内産食材の活用割合	51.0% ↓ 54.3% (63%)	・県全体の活用割合は近年50%台で横ばい傾向だが、市町村ごとの活用割合の差が大きい(70%台から20%台)。	・市町村ごとに活用割合に差がある中で、県産品の特色や優位性について効果的に子どもや保護者の理解を深める取組が必要。

3 今後の進め方

(1) 県全体の施策体系の中での「地産地消」の位置づけは、「島根創生計画」に次のとおり掲載。

生産振興、産業振興から地産地消を進める視点

I 活力ある産業をつくる

－ 1 魅力ある農林水産業づくり

－ (1) 農業の振興

①収益性の高い農業への転換

・水田園芸の推進

②島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

・美味しまね認証を核とした GAP の推進

・有機農業の拡大

・特色ある産地の育成

③地域を支える中核的な担い手の確保

・中核的な担い手の育成

－ 2 力強い地域産業づくり

－ (3) 地域資源を活かした産業の振興①食品産業の振興

・食品・飲料製造業の経営基盤強化支援

地域内経済の好循環の創出の視点

III 地域を守り、のばす

－ 3 地域の経済的自立の促進

－ (2) 地域内経済の好循環の創出

①地消地産と地産地消

・地消地産の推進

(食品製造業の地域経済循環を最大化する先導モデル創出)

・地産地消の推進

(GAP 推進、有機拡大、県産木材利用促進、隠岐水産物の島内流通促進)

(2) 来年度以降の重点的な取組内容等については、次の課題を踏まえ、現在策定中の「農林水産基本計画（仮称）」に記載。

○ 消費者である県民が県産品の良さや他県産と比べた優位性を実感することにより地産地消が拡大していくよう、GAP や有機農業など付加価値の高い農業生産を推進し、県産品に対する県民の理解促進を図ることが必要。

○ また、地域内経済の好循環を創出するため、地域の食品製造業者等の求める原料の生産供給を行うなうなど、マーケットインの視点からの取組が必要。

島根地産地消促進計画(H27～31年度)の実施状況(主な取組内容)

推進の柱	項目	方策	主な取組内容
1 知る ～地域食文化や農林水産業を「知る」～	(1)地域食文化と農林水産業に関する情報発信と啓発 (2)体験・交流を通じた消費者と生産者の絆づくり	①旬の食材の流通情報(今、どこで、何が購入できるか等)、「食」のイベントの開催情報など地産地消に関する情報を発信 ②地域、学校及び企業等の活動を通じた地域食文化や農林水産業に関する啓発 ①消費者の農林漁業体験活動や生産者との交流活動の促進 ②消費者と生産者が支え合う仕組みづくり	・「しまねのおいしい食GUIDE」や「しまね食育総合サイト」による県産品等の情報発信 ・高校・大学・専門学校生を対象にした料理教室の実施 ・「食の学習ノート(小・中・高校生用)」を作成配付 ・県庁食堂にて毎月第3金土日に「地産地消定食」 ・田舎ソリーゾムによる体験交流活動の実施 ・受入体制整備のためのプログラム造成や研修会を実施 ・農山漁村の生活を親子で体験するキャンペーンの開催 ・農林水産出前講座・受入講座の実施
2 味わう (使う) ～県産品を「味わう」～ (使う)～	(1)個人(家庭)消費における利用拡大 (2)給食施設における利用促進 (3)観光と連携した利用拡大	①消費者に向けた県産品のPRと消費拡大 ②直売所、量販店、飲食店等での県産品の利用拡大 ①学校給食における和食献立の充実と県産品の利用促進 ②保育施設、病院・福祉施設及び企業の社員食堂における県産品の利用促進 ①宿泊施設・飲食店等における県産品の利用拡大 ②観光客に向けた地域食文化や郷土料理などのPR	・「しまね地産地消推進店」の認証と取組支援 ・県内商談会の開催 ・魚食普及「しまねの魚」のPR活動の実施 ・しまね故郷料理店の認証 ・地場産物活用調査と事例紹介 ・農業関係者と学校給食関係者の意見交換 ・各地域で取り組まれる「学校給食」「直売活動」の活動支援 ・食の観光活用を目的とする試食会の開催支援 ・観光キャンペーンに向けた地元食材や郷土料理の情報提供やご当地産品の展開支援
3 伸ばす ～県産品の生産を「伸ばす」～	(1)魅力ある「商品」づくり (2)安全・安心な農林水産物の生産と流通体制づくり	①地域の特色を活かしたより魅力ある「商品」づくり ②農林水産物の付加価値を高め、流通を促進する「加工品」づくり ①安全・安心を担保する生産・流通体制の整備 ②県内の消費需要に対応した農林水産物の供給 ③一次加工・業務用に対応した農林水産物の供給 ④県産品の地域内及び地域間流通の促進と提供の場づくり ⑤6次産業化・農工商連携による農林水産物の利用拡大	・商品力の向上のための売れる農産品づくりセミナーの実施 ・「島根もの・ことカレッジ(鳥カレ)」事業の実施 ・美味しまね認証制度の推進 ・食品アドバイザーの設置、食品表示に関する研修会の開催 ・HACCP導入研修の実施 ・研究機関による新品種開発 ・県内商談会の開催 ・加工事業者への県産原材料利用実態調査の実施 ・島根型6次産業推進事業、6次産業化アドバイザー派遣事業の実施
4 伝える ～和食、食べる知恵、地域食文化等を「伝える」～	(1)食育との連携強化 (2)「旬」を体感できる健康で豊かな食生活の推進	①「島根県食育推進計画(第三次計画)」及び「第2期しまね教育ビジョン21」と連携した、学校、家庭及び地域等における地産地消の推進 ①和食文化の普及推進 ②地域食文化や郷土料理など地域食文化の継承	・栄養教諭研修会での食と農林漁業を結びつけた体験活動や弁当の日の取組を推進 ・郷土料理や伝統料理の調理実習の実施 ・学校給食での行事食等の提供等特色のある取組を支援 ・しまね故郷料理店の認証

森林環境譲与税の配分状況（令和元年度分）

農林水産部
[林業課]

- 森林環境譲与税交付見込額は、令和元年9月に各市町村及び都道府県に交付された金額（総務省公表資料）を2倍したものの。
- 譲与基準ごとの指標については、2015年農林業センサスと平成27年国勢調査による。

1. 各都道府県ごとの森林環境譲与税交付見込み

都道府県名	森林環境譲与税交付見込額（千円）				<参考> 譲与基準ごとの指標					
	市町村分 (80%)	都道府県分 (20%)	合計		私有林人工林森林面積 (補正後) ha (50%)		林業就業者数 (人) (20%)		人口 (人) (30%)	
			割合	割合	割合	割合	割合	割合		
北海道	1,226,524	306,672	1,533,196	7.67%	605,636	8.58%	6,731	10.55%	5,381,733	4.23%
青森県	266,960	66,748	333,708	1.67%	112,300	1.59%	1,803	2.83%	1,308,265	1.03%
岩手県	489,962	122,498	612,460	3.06%	255,312	3.62%	3,041	4.77%	1,279,594	1.01%
宮城県	280,976	70,252	351,228	1.76%	106,205	1.50%	1,448	2.27%	2,333,899	1.84%
秋田県	396,898	99,232	496,130	2.48%	211,449	2.99%	2,369	3.71%	1,023,119	0.80%
山形県	217,048	54,270	271,318	1.36%	102,754	1.45%	1,162	1.82%	1,123,891	0.88%
福島県	383,594	95,914	479,508	2.40%	169,699	2.40%	2,325	3.64%	1,982,876	1.56%
茨城県	238,986	59,756	298,742	1.49%	80,568	1.14%	751	1.18%	2,916,976	2.29%
栃木県	256,202	64,056	320,258	1.60%	111,361	1.58%	1,108	1.74%	1,974,255	1.55%
群馬県	257,986	64,502	322,488	1.61%	106,959	1.51%	1,244	1.95%	1,973,115	1.55%
埼玉県	357,878	89,484	447,362	2.24%	55,523	0.79%	414	0.65%	7,266,534	5.71%
千葉県	311,734	77,946	389,680	1.95%	49,385	0.70%	418	0.65%	6,222,666	4.89%
東京都	576,096	144,036	720,132	3.60%	32,275	0.46%	587	0.92%	13,515,272	10.63%
神奈川県	389,368	97,350	486,718	2.43%	18,227	0.26%	484	0.76%	9,126,213	7.18%
新潟県	283,548	70,894	354,442	1.77%	121,680	1.72%	1,172	1.84%	2,304,264	1.81%
富山県	104,540	26,138	130,678	0.65%	31,892	0.45%	562	0.88%	1,066,328	0.84%
石川県	169,304	42,330	211,634	1.06%	77,468	1.10%	758	1.19%	1,154,008	0.91%
福井県	178,442	44,614	223,056	1.12%	103,395	1.46%	631	0.99%	786,740	0.62%
山梨県	165,988	41,502	207,490	1.04%	77,479	1.10%	932	1.46%	834,930	0.66%
長野県	495,382	123,862	619,244	3.10%	248,459	3.52%	2,688	4.21%	2,098,804	1.65%
岐阜県	546,770	136,700	683,470	3.42%	332,677	4.71%	1,860	2.91%	2,031,903	1.60%
静岡県	479,828	119,966	599,794	3.00%	227,460	3.22%	1,646	2.58%	3,700,305	2.91%
愛知県	478,966	119,756	598,722	2.99%	140,946	2.00%	736	1.15%	7,483,128	5.88%
三重県	382,080	95,526	477,606	2.39%	231,354	3.28%	1,027	1.61%	1,815,865	1.43%
滋賀県	141,082	35,274	176,356	0.88%	54,863	0.78%	511	0.80%	1,412,916	1.11%
京都府	279,878	69,974	349,852	1.75%	126,781	1.80%	753	1.18%	2,610,353	2.05%
大阪府	382,052	95,522	477,574	2.39%	26,512	0.38%	367	0.58%	8,839,469	6.95%
兵庫県	501,792	125,456	627,248	3.14%	208,650	2.95%	1,128	1.77%	5,534,800	4.35%
奈良県	323,994	81,006	405,000	2.03%	199,866	2.83%	920	1.44%	1,364,316	1.07%
和歌山県	384,482	96,126	480,608	2.40%	257,361	3.64%	1,129	1.77%	963,579	0.76%
鳥取県	185,576	46,398	231,974	1.16%	105,649	1.50%	883	1.38%	573,441	0.45%
島根県	276,454	69,120	345,574	1.73%	153,079	2.17%	1,533	2.40%	694,352	0.55%
岡山県	314,518	78,636	393,154	1.97%	155,129	2.20%	1,322	2.07%	1,921,525	1.51%
広島県	339,194	84,804	423,998	2.12%	151,749	2.15%	1,196	1.87%	2,843,990	2.24%
山口県	288,530	72,136	360,666	1.80%	163,035	2.31%	1,014	1.59%	1,404,729	1.10%

都道府 県名	森林環境譲与税交付見込額（千円）				<参考>譲与基準ごとの指標					
	市町村分 (80%)	都道府県分 (20%)	合計		私有林人工林森林面積 (補正後) ha (50%)		林業就業者数 (人) (20%)		人口 (人) (30%)	
				割合		割合		割合		割合
徳島県	315,832	78,964	394,796	1.97%	217,491	3.08%	817	1.28%	755,733	0.59%
香川県	63,282	15,824	79,106	0.40%	12,281	0.17%	250	0.39%	976,263	0.77%
愛媛県	377,854	94,466	472,320	2.36%	224,344	3.18%	1,425	2.23%	1,385,262	1.09%
高知県	569,364	142,348	711,712	3.56%	348,651	4.94%	2,931	4.59%	728,276	0.57%
福岡県	363,380	90,856	454,236	2.27%	107,458	1.52%	980	1.54%	5,101,556	4.01%
佐賀県	111,988	28,002	139,990	0.70%	50,723	0.72%	461	0.72%	832,832	0.65%
長崎県	161,388	40,352	201,740	1.01%	70,175	0.99%	597	0.94%	1,377,187	1.08%
熊本県	436,150	109,048	545,198	2.73%	211,478	2.99%	2,577	4.04%	1,786,170	1.40%
大分県	364,930	91,236	456,166	2.28%	205,447	2.91%	1,759	2.76%	1,166,338	0.92%
宮崎県	461,344	115,342	576,686	2.88%	231,026	3.27%	3,151	4.94%	1,104,069	0.87%
鹿児島県	353,244	88,322	441,566	2.21%	167,942	2.38%	2,011	3.15%	1,648,177	1.30%
沖縄県	66,920	16,738	83,658	0.42%	2,267	0.03%	205	0.32%	1,433,566	1.13%
合計	15,998,288	3,999,954	19,998,242	100.00%	7,062,420	100.00%	63,817	100.00%	127,163,582	100.00%

2. 県内各市町村ごとの譲与額見込み

市町村名	森林環境譲与税交付見込額（千円）				<参考>譲与基準ごとの指標					
			割合		私有林人工林森林面積 (補正後) ha (50%)		林業就業者数 (人) (20%)		人口 (人) (30%)	
				割合		割合		割合		割合
松江市	23,706	8.58%	6,089	3.98%	180	11.74%	206,230	29.70%		
浜田市	21,196	7.67%	10,978	7.17%	131	8.55%	58,105	8.37%		
出雲市	24,832	8.98%	9,067	5.92%	161	10.50%	171,938	24.76%		
益田市	29,232	10.57%	16,294	10.64%	179	11.68%	47,718	6.87%		
大田市	16,850	6.10%	10,429	6.81%	74	4.83%	35,166	5.06%		
安来市	13,002	4.70%	7,152	4.67%	68	4.44%	39,528	5.69%		
江津市	10,648	3.85%	5,266	3.44%	75	4.89%	24,468	3.52%		
雲南市	26,450	9.57%	14,171	9.26%	178	11.61%	39,032	5.62%		
奥出雲町	18,396	6.65%	12,176	7.95%	82	5.35%	13,063	1.88%		
飯南町	11,176	4.04%	7,575	4.95%	48	3.13%	5,031	0.72%		
川本町	5,096	1.84%	2,305	1.51%	47	3.07%	3,442	0.50%		
美郷町	11,612	4.20%	7,698	5.03%	54	3.52%	4,900	0.71%		
邑南町	16,454	5.95%	11,544	7.54%	59	3.85%	11,101	1.60%		
津和野町	13,684	4.95%	8,684	5.67%	71	4.63%	7,653	1.10%		
吉賀町	11,958	4.33%	8,752	5.72%	36	2.35%	6,374	0.92%		
海士町	2,058	0.74%	766	0.50%	22	1.44%	2,353	0.34%		
西ノ島町	1,446	0.52%	956	0.62%	5	0.33%	3,027	0.44%		
知夫村	318	0.12%	261	0.17%	0	0.00%	615	0.09%		
隠岐の島町	18,340	6.63%	12,916	8.44%	63	4.11%	14,608	2.10%		
合計	276,454	100.00%	153,079	100.00%	1,533	100.00%	694,352	100.00%		